会　議　録

承　認			事　務　局					
委員長	西野委員	野村委員	まちづくり推進部長	都市計画課　長	参　事	担　当主　幹	担当長	担当員
11/19	11/13	11/11						
《開催日時・場所》			平成 25 年 10 月 18 日（金曜日）14：00～16：20 岸和田市立中央地区公民館　３階講座室４					

《名　称》　第 10 回岸和田市公共交通検討委員会

《出席者》（委員会委員出欠状況）

日野	伊勢	寺田	西野	野村	阪森	依岡	多和	別所	馬場
○	○	×	○	○	○	×	×	○	○

（委員 10 名中、７名出席）

井上副市長

事務局：森口まちづくり推進部長、都市計画課：大井課長、西村参事、岸田担当長、森

南海ウイングバス南部株式会社：青木

《傍聴者》　０名

《概　要》

■委嘱状の交付

■議事

１．再試験運行における利用促進の取組みについて

２．再試験運行バス等の利用実績について

３．再試験運行バス利用者アンケート結果について

４．ローズバス路線拡充の再試験運行に関するアンケート調査について

５．公共交通のあり方について

■その他

１．次回委員会の開催予定について

《内　容》

■委嘱状の交付

井上副市長より、馬場委員に委嘱状を交付。

■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について

（委員長）第10回岸和田市公共交通検討委員会の会議録承認者として西野委員と野村委員の２名を指名。

■議事

1．再試験運行における利用促進の取組みについて

再試験運行における利用促進の取組みについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委　員）：山直北・城東校区との協議は、老人クラブの役員との協議なのか、それとも全体との協議なのか。

（事務局）：老人クラブの会長会議で説明をしている。町会についても同様に連合町会長会議で説明をしている。山直北・城東校区以外の町会には、個別に説明している。

（委員長）：事務局が地元に説明するような行政主導ではなく、口頭で説明があったように町会等がチ

ラシを作成して回覧したり、市民協などの広報紙に掲載したり、あるいはバス試乗会を実施するなど地元独自の取組みの方が重要であるので、資料が手に入れば、各委員へ配布してください。

２．再試験運行利用実績ついて

再試験運行利用実績について、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委員長）：ローズバスは運行開始当初より利用者が減っているが、平成 24 年度は１便あたり 16.5 人となっている。収支率はどのくらいか。

（事務局）：約 21 パーセントです。

（委員長）：１便あたり 16 人で収支率が約２割なので、運賃収入だけで運行するには相当多くの人に乗ってもらわなければならない。それに対し再試験運行は、１便あたり 7.4 人となっている。

（委　員）：Ａルート、Ｂルートに分けたのは再試験運行からなのか。

（委員長）：前回の試験運行の時に帰りの便がないという声があり、反対回りのＢルートが設定された。

（委　員）：久米田駅前の利用者は、鉄道に乗換えて通勤する目的か。

（事務局）：通勤時間帯よりバスの運行時間が遅いので、鉄道に乗換えて買い物に出かけたり、駅周辺にある病院などに行かれたりする利用がある。

（委　員）：高齢化に伴い退職者が増えれば、バス利用者も減ってくるのではないか。

（事務局）：再試験運行バスの通勤目的利用は多くないが、路線バスの利用者が減っている主な要因は通勤利用者の減少と自家用車の普及だと考えられます。

（委　員）：路線バスも通勤時は混んでいるが日中は利用者が少なく、時間帯によって偏りがあると利用したときに感じた。16 人乗って収支率が２割なので、例えば５割にしようと思えば相当利用者を増やさないといけないので難しいと思う。再試験運行バスで病院へ行かれる方が多く、運行して良かったという声も聞く。

（委員長）：ピーク時だけでも利用者が増えれば、平均も増える。
　交通手段のない方への移動支援という側面もあり、市民の合意が得られれば、税金で補填しながらでも運行するのは可能だと思う。

（委　員）：利用している人はよく使うが、他の人は全く乗らないと極端である。

（委　員）：交通手段のある人や便利な地域で住んでいる人は、不便な地域にローズバスを運行しても良く、収支率が上がらなければ賛同できる額なら税金を出しても仕方がないと思っている。便利な地域で催し物をしても人が集まらないと困るので、不便な地域からも来てもらいたいという思いもある。所属団体の会議でも不便な地域を助ける意味で税金を使っても仕方がないという話が出ている。

３．再試験運行バス利用者アンケート結果ついて

再試験運行バス利用者アンケート結果について、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委　員）：満足度は全ての項目で増えているが、利用者数と一致していないということか。

（事務局）：そのとおりです。満足度は向上しているのに利用者増加につながっていない。

（委　員）：男性が少ないが、高齢になっても運転をするからだと思う。女性は、運転してくれる人がいなくなれば、バスを利用するようになる。それに平均寿命の差があるので女性の人口が多く、女性の利用率が高いと思う。

（委　員）：利用者を増やすためには自動車からの転換が重要になってくるので、どんな人がバイクや

車からバスに転換したかを把握するためクロス集計をしてほしい。
乗降人数の差が大きいことについて推察で話をしているので、ひとりの人の１日の行動を知っておく方が、今後のバスの検討でも重要になってくると考えている。

（委　員）：利用頻度で「初めて」との回答が少なくなっている。「初めて」という人が増えないと利用拡大されないと思う。

４．ローズバス路線拡充の再試験運行に関するアンケートついて

ローズバス路線拡充の再試験運行に関するアンケートについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委員長）：知らない人への設問が少ないが、周知及び利用者を増やすためにも設問を増やす方が良いいかもしれない。何を聞くか改めて見直す方が良いかもしれない。

（委　員）：委員は様々な団体から委員になっているので、各団体で再試験運行バスの話をすれば地域に戻って話すこともあるので、町会による利用促進活動や町民への意識付けなどが大切だと思う。

（委員長）：ぜひ各団体にも伝えてください。
町会でアンケートを配布するときに協力依頼をしてもらえば良いのではないか。

（委　員）：回覧は一過性なので、町会の掲示板等を利用し認知度を高めることが大切だと思う。

（委　員）：本当にローズバスを大切と思うなら、自分たちでポスターを貼るなどした方が良い。

（事務局）：路線図のポスターは、町会の掲示板に貼っていただいているし、今回は時刻表を全戸配布している。また広告会社が時刻表を新聞折込みで配布している。

（委員長）：今回のアンケートの目的は、利用者アンケートだけではサンプル数が少ないので、町会に協力していただいて、特に、ローズバスを利用されていない方々を含めて多くの意見を聞くことだと思うが、いつ実施するのか。

（事務局）：順調にいけば 11 月末に配布し、12 月に回収できればと考えている。

（委員長）：各委員には意見を考えていただき 10 月末を目処に事務局へ回答してください。事務局は記入用紙を各委員に配布してください。

ローズバス路線拡充の再試験運行の評価指標・基準について、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委員長）：協働の取組み度合いについては、事務局と地元との協議ではなく、地元での取組みが大切である。

（委　員）：評価基準値は、どのような水準で設定しているのか。

（事務局）：利用実績や事業収支率は、既存のローズバスを最低基準として設定した。認知率等は他の事例を参考にした。

（委　員）：公共交通で公共という言葉を使用しているのは、市が実施するからなのか、市民のための公共ということなのか。不便だということは分かるが、試験運行を継続した場合、10 年先の利用者は今より増えるのか減るのか、委員会で決めたことが 10 年も続くのだろうか。

（事務局）：公共交通とは、路線バスなど誰でも同条件で利用できるものであり、運営主体は民間企業や行政、または地域が担っている。

（委　員）：公共交通のあり方にもつながることだが、将来的に民間企業が主となる交通手段でも良いということか。

（事務局）：民間企業が主体となることは、大歓迎である。

（委　員）：本格運行に移行しない場合の市としての構想を考えているのか。

（事務局）：ご意見を伺いながら岸和田市の交通をどう改善していくのか検討していきたい。

（委員長）：評価指標の内で１つでも達成できなければ本格運行はできないかどうかは、評価結果全体を見て委員会で議論し判断をする。

現在、バス利用者は減少し路線バスの撤退も相次いでいる状況である。交通不便地域に行政が公共の福祉として輸送手段を提供する必要もある。但し、他の地域から理解を得るためにも地域に頑張ってもらう必要がある。地域・交通事業者・行政が一緒に考えて赤字を減らしていくのが基本である。委員会で議論していただき、地域が頑張れば見込みがあるといえるかどうかの判断が評価指標の協働の取組み度合いである。それらが見られるのなら、今は収支率が低くても将来は頑張って利用者が増えると判断できるかもしれない。また今のバスが無理だったら小型車両に変更するなどと合わせれば評価基準値を達成できるかもしれない。

５．公共交通のあり方ついて

公共交通のあり方ついて、事務局より説明。

【質疑の概要】

（委員長）：この委員会で提言することはできるが公共交通基本計画の策定まではできないと考える。

道路整備、区画整理などの面整備、鉄道の高架化などのまちづくりによる交通需要と交通不便地域の公共交通を合わせて考える必要もある。

（委　員）：運賃が 100 円というのは安すぎるとう意見もあるが絶対的なものなのか。

（事務局）：絶対的なものではなく、分かりやすく支払いやすいということで始めた。他市では 150 円や 200 円というところもある。小型車になれば、300 円や 400 円と高くなる。

（委　員）：交通渋滞は信号制御との関係も大きいと思うが、公共交通のあり方を検討するときに警察と協議する機会はないのか。

（事務局）：道路整備のときは、信号制御等も警察と協議を行っている。

（委　員）：再試験運行のバスに乗ってみたが、久米田池の東側は道路が狭く進まなくなる。対向車も多く接触事故が起こるのではないか。

（事務局）：最近、交通量が増えているように思われる。他にルートがなく当初からの課題である。

（委員長）：そういう意味でも小型車両でも良いかもしれない。

（委　員）：下松駅前では、路線バスと再試験運行バスが５分違いで発車している。

（事務局）：再試験運行バスは 70 分毎に発車しているので、そのようなダイヤになることもある。

（委員長）：高齢になると外出しなくなり病気にもなりやすくなるので、外出して体を動かしてもらわなければならない。生産に係わらなくても消費も含めて、まちに出てもらわないとまちが成り立たなくなるので、外出する仕組みづくりが必要である。自らは動かないが、頼まれたら動くのではないか。学童保育などで高齢者に働いてもらえば良いと思う。そして医療費が抑制されれば、他へ投資することができるかもしれない。

各委員は、アンケートと同様に公共交通のあり方についても意見を事務局へ回答してください。

■その他

１．次回委員会の開催予定について

（事務局）：次回委員会はアンケートの集計や再試験運行の事業評価もあるので、委員長、副委員長と調整の上、決まり次第連絡します。

２．委員会の公開について

今後も委員会を公開することで了承を得る。